

旭川市内における伝染性紅斑の警報発令について

令和7年7月16日（水）
旭川市保健所保健予防課
連絡先 26-1111 内線2954

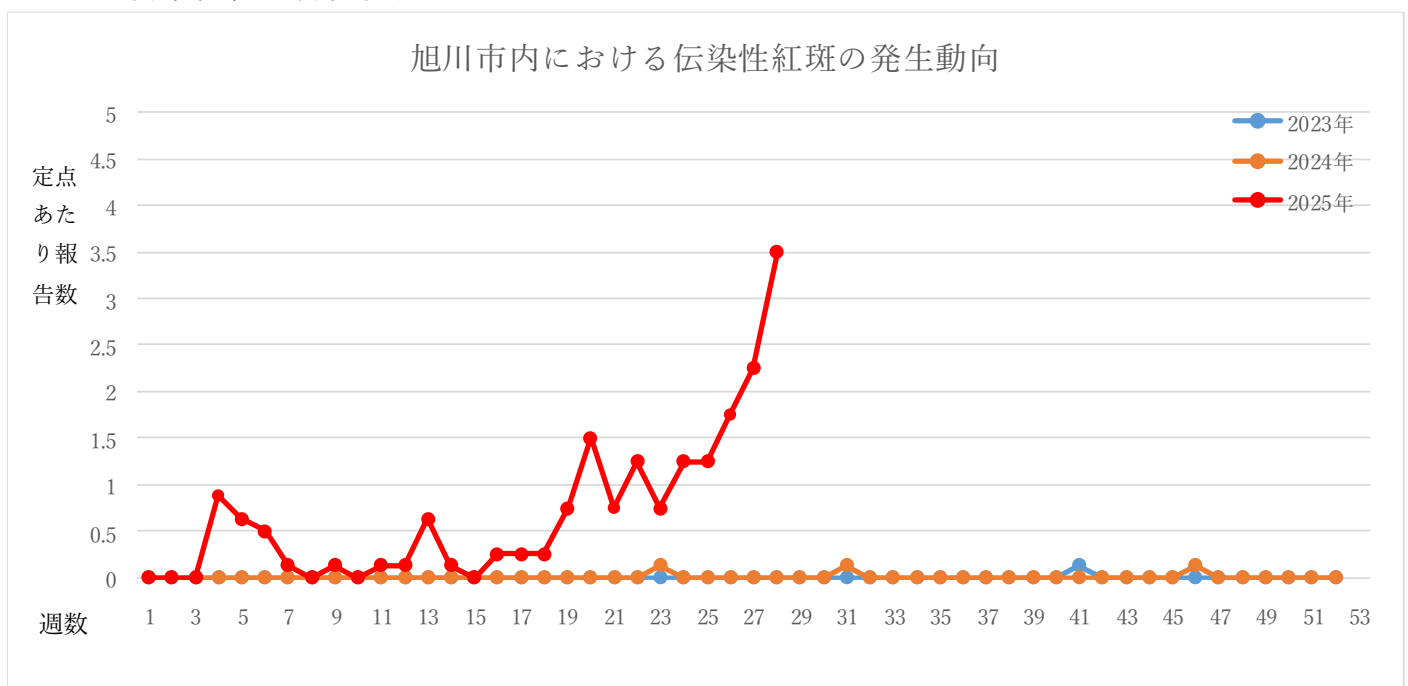
本市の感染症発生動向調査において、伝染性紅斑が流行発生警報の開始基準値を超えましたのでお知らせします。

1 旭川市内の伝染性紅斑の流行状況

本市の感染症発生動向調査によると、令和7年第28週（令和7年7月7日～令和7年7月13日）に、一定点当たりの報告数が3.5人となり、流行発生警報の開始基準値を超えました。

（本市の小児科定点医療機関数：4医療機関）

○ 伝染性紅斑流行状況



※伝染性紅斑流行発生警報：開始基準値 2、継続基準値 1

2 伝染性紅斑（リンゴ病）の概要

10～20日の潜伏期間の後、頬に境界鮮明な紅い発しん（リンゴの頬）が現れ、続いて手・足に網目状・レース状・環状などと表現される発しんがみられます。これらの発しんは1週間前後で消失しますが、なかには長引いたり、一度消えた発しんが短期間のうちに再び出現することもあります。

成人では頭痛、関節痛などにより歩くのもつらいことがありますが、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。

頬の発しんが出現する7～10日くらい前に微熱や風邪症状が見られますが、この時期にウイルスの排泄量が最も多く、発しんが現れたときにはウイルスの排泄はほとんどなくなるため、感染力はほぼ消失しています。

3 伝染性紅斑（リンゴ病）の感染経路

飛沫感染と接触感染の2種類があります。飛沫感染は、感染した人がせきやくしゃみをすることで飛んだ、しぶきに含まれるウイルスを、別の人が口や鼻から吸い込んでしまい、ウイルスが体内に入り込むことです。

感染した人がせきを手で押さえた後や、鼻水をぬぐった後に、ドアノブ、スイッチなどに触れると、その触れた場所にウイルスを含んだ体液が付着することがあります。その場所に別の人が手で触れ、さらにその手で鼻、口に再び触れることにより、粘膜などを通じてウイルスが体内に入り感染します。これを接触感染といいます。

4 伝染性紅斑（リンゴ病）の予防方法

日頃から、こまめな手洗いや、せきやくしゃみが出るときにはマスクをするなど、せきエチケットを心がけましょう。

5 伝染性紅斑（リンゴ病）にかかってしまった場合

特別な治療法はなく、ほとんどが自然に回復します。

妊婦さんが感染した場合には、赤ちゃんに異常が起きたり（胎児水腫）、流産につながることもあります。妊婦健診をきちんと受けましょう。

6 保健所の対応

市内医療機関、保育施設、小学校等に情報提供及び注意喚起を行います。

【参考】

（警報・注意報について）

感染症発生動向調査における5類定点把握感染症のうち、流行を早期に把握することが必要な疾患について、地域における流行拡大を抑制するため、迅速に注意喚起することを目的とします。

伝染性紅斑の警報は、1定点あたりの受診患者数が2.0人を超えた場合に発令され、警報発令後は1定点あたりの受診患者数が1.0人を超えると警報が継続されます。

伝染性紅斑についての詳細は、国立健康危機管理研究機構感染症情報提供サイトでご覧になれます。
(<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ta/5th-disease/010/5th-disease.html>)

全道の伝染性紅斑の流行状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。
(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/606/map.html>)